

## 健康食品で肝障害を起こすことがあるので注意してください

**Q：健康食品が原因で肝障害を起こすことがあると聞きましたが、どのような症状ですか。**

**A：**健康食品の摂取により、まれに肝障害を発症することがあります。健康食品の摂取による肝障害の多くは自身の体質によるもので、年齢・性別を問わず誰でも発症する可能性があります。倦怠感、食欲不振、発熱、黄疸、発疹、吐き気やおう吐、かゆみ等の症状がみられ、症状が持続する場合は、摂取をやめてすみやかに医療機関を受診してください。受診の際は、商品やそのパッケージを持参するなどして商品に関する情報を正確に伝えてください。

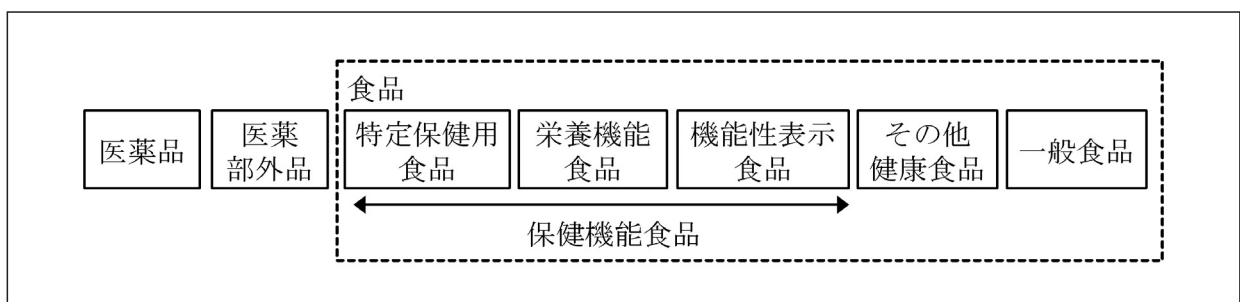
消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より「医師からの事故情報受付窓口」(愛称：「ドクターメール箱」。以下、「ドクターメール箱」とします。)を国民生活センターホームページ上に開設しています。

ドクターメール箱には、2017年7月20日までに179件の情報が寄せられており、そのうち9件は健康食品の摂取による「薬物性肝障害」と診断された情報でした。

薬の副作用の一つに、薬の服用により肝臓の機能が障害される薬物性肝障害があり、健康食品等でも発症することがあります。発症頻度はまれですが、重症化する場合があります。そこで、ドクターメール箱(後掲)に寄せられた健康食品(注1)による薬物性肝障害の情報を取りまとめ、消費者に注意喚起することとしました。

なお、公益社団法人日本医師会の「健康食品安全情報システム」事業には、健康食品による薬物性肝障害の情報が2006年11月から2017年6月までの10年8カ月の間に27件寄せられています。

注1. 本報告書において、健康食品は、保健機能食品とその他健康食品を指します



### 情報の概況

患者は全て40歳代以上で、50歳代が半数以上(5件)を占めており、女性が7件、男性が2件でした。全ての事例が経過観察も含めて1カ月以上医療機関を受診しており、3件は入院治療を受けていました。また、3件は健康食品と医薬品・医薬部外品を併用していたという情報でした。

## 主な情報

- 情報 1 通販で購入した特定保健用食品の粉末青汁を1回飲用し、薬物性肝障害の重症
- 情報 2 知人に勧められたサプリメントの摂取を続けたところ、薬物性肝障害の重症
- 情報 3 健康食品の摂取により薬物性肝障害を発症
- 情報 4 10年前から摂取している健康食品と総合感冒薬により薬物性肝障害を発症

## 消費者へのアドバイス

健康食品の摂取により、まれに薬物性肝障害を発症することがあります。「倦怠感」「食欲不振」「発熱」「黄疸」「発疹」「吐き気・おう吐」「かゆみ」などの症状がみられ、症状が持続する場合は、摂取をやめてすみやかに医療機関を受診しましょう。

健康食品の摂取による薬物性肝障害の多くは自身の体質によるもので、年齢・性別を問わず誰でも発症する可能性があります。発症頻度はまれですが、重症化してしまうこともありますので、「倦怠感」「食欲不振」「発熱」「黄疸」「発疹」「吐き気・おう吐」「かゆみ」等の症状がみられ、症状が持続する場合は、摂取をやめてすみやかに医療機関を受診してください。受診する際は、商品やパッケージを持参するなどして、商品に関する情報(商品名、メーカー名、原材料等)を正確に伝えるようにしましょう。

また、一緒に服用している医薬品等がある場合は、その情報も併せて伝えましょう。

## ドクターメール箱について

ドクターメール箱は、医師からの事故情報受付窓口

([http://www.kokusen.go.jp/jiko\\_uketuke/index.html](http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html))で、国民生活センターホームページ上に開設しています。寄せられた情報は、消費者への注意喚起や事業者への製品改善の働きかけなど、事故の再発・拡大防止に向けた検討・取組に活用します。食品等の摂取や、製品・施設・役務の利用により、生命・身体に被害を受けたという患者さんが受診された場合は、積極的な情報提供をお願いいたします。

## 【 医師からのアドバイス 】

医薬品や健康食品の使用が原因で、肝臓の機能が障害される薬物性肝障害を発症することがあります。多くは自身の体質に依存して起こる特異体質によるもので、年齢、性別を問わず誰でも発症する可能性があります。また、使用期間に関しても長期間(1年程度)の使用で発症するケースもみられます。

薬物性肝障害の発症は非常にまれであり、多くの場合は使用を中止すると軽快します。しかし、劇症化してしまい死に至った症例もあります。一般用医薬品や健康食品は、ドラッグストアやインターネットで容易に購入・使用することができるものですが、使用する場合は、薬物性肝障害のような副作用が起こることがあるということを認識しておく必要があります。

特異体質による薬物性肝障害の発症を予測することは困難ですが、アレルギーのある人、肝臓に疾患がある人、長年に渡る飲酒の習慣がある人などは、健康な人よりも薬物性肝障害を起こしやすいとも言われています。海外では、お茶などから抽出したカテキンを多く含む健康食品で薬物性肝障害を発症したとの報告が多くあり、食経験の有無も関係していると考えられています。また、一度、薬物性肝障害になったことのある人が、その原因となった医薬品や健康

食品を再度使用すると、より重篤な肝障害を発症する可能性があります。

医薬品や健康食品を使用していて、以下のような症状が1つあるいは複数みられ、症状が持続する場合は、直ちに使用を中止し、医療機関を受診してください。受診の際は、医師に医薬品や健康食品を使用していることを伝え、商品やそのパッケージを持参するなどして商品に関する情報(商品名、メーカー名等)も正確に伝えてください。

<初期症状の例>

倦怠感 食欲不振 発熱 黄疸 発疹 吐き気やおう吐 かゆみ

### 【 公益社団法人日本医師会「健康食品安全情報システム」事業に寄せられた情報 】

日本医師会では、健康食品による肝障害等の情報提供について、2017年7月10日に会員宛の周知を行っています。同システムには、健康食品による肝障害の情報が2006年11月から2017年6月までの10年8カ月で27件、漢方等の一般用医薬品による肝障害の情報が2件寄せられています。

主な症例(概略)は以下のとおりです。

- 症例1 「健康ハーブ茶」を園芸店で購入・服用、2カ月後黄疸を自覚、高度肝機能障害が判明した。
- 症例2 健康食品9種類とビタミン剤1種類を服用し、急性肝不全(非昏睡型)、急性肝不全等となった。利用している健康食品の数が多すぎるため、判定を実施できなかった。
- 症例3 健康食品を摂取。胃部の不快感と黄疸、劇症肝炎となったため、肝移植の可能性もあり大学病院へ転院となった。

### 【 参考資料 】

- 1) 国民生活センターホームページ <http://www.kokusen.go.jp>
- 2) 重篤副作用疾患別対応マニュアル 薬物性肝障害, 平成20年4月, 厚生労働省  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/dl/tp1122-1i01.pdf>